

2022年4月25日

成年年齢引き下げに関するお知らせ

2022年4月1日（金）より、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とした、民法の一部を改正する法律が施行されました。

本改正に伴い、商品・サービスの一部について、お申込み年齢を18歳に引き下げしていましたが、対象とする商品・サービスを拡充いたします。

<主な商品・サービスのお申込み年齢>

	2022年4月30日（土）まで	2022年5月1日（日）から
総合口座貸越契約	18歳	18歳
投資信託	18歳	18歳
公共債	18歳	18歳
外貨預金	18歳	18歳
目的別ローン	20歳	<u>18歳</u>
フリーローン	20歳	20歳
カードローン	20歳	20歳
住宅ローン	20歳	<u>18歳</u>

- 従来のお申込み年齢のままとなる商品・サービスもございます。
- 現在お手元にお持ちのパンフレット等につきましては、お申込み年齢が変更となる可能性がある旨、ご了承ください。
- 最新の商品内容の詳細につきましては、当行ホームページ等でご確認くださいようお願いいたします。

以上